



田んぼアートのドキュメント 動画が全国広報コンクールへ

平成27年全国広報コンクール
埼玉県審査の「映像部門」で田んぼ
アートのドキュメント動画が特選
となり、埼玉県の推薦作品として
全国コンクールに出場します。結果は5月に発表される予
定です。また、田んぼアートを特集にした「市報ぎょうだ
10月号」も広報紙部門で特選に次ぐ1席を受賞しました。



これからも、市民の皆さんが主役の広報紙や動画を作成
していきますので、よろしくお祈りします。なお、田んぼ
アートのドキュメンタリー動画は、市ホームページおよび
動画共有サイト「ユーチューブ」で視聴することができます
ので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」にご登録ください

市では、行田の情報をEメールで無料配信
する「行田市ふるさとメール」(メールマガジ
ンサービス)を行っています。

このメール配信は、「市報ぎょうだ」に掲載
した催し・募集などの情報をはじめとする市から
のお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本
市のニュースなどを毎月1回提供しています。

登録は、市または埼玉新聞社のホームペ
ージにアクセスするか、次の二次元バーコードを
携帯電話で読み取って申し込
みください。

▶問い合わせ 広報広聴課広
報広聴担当(内線318)



「市長への手紙」④8

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言
などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原
則として回答を希望するものを紹介しています。



意見

他市では火災発生時、どこで火災
が発生したのが防災行政無線で放送
しているが、行田市は放送していな
い。行田市でも、火災発生場所を放
送してもらいたい。

回答

火災発生情報の放送は実施してい
ませんが、火災発生時の情報提供とし
て、平成18年9月から「浮き城のまち
安全・安心情報メール」を開設し、メ
ールで火災発生情報が確認できるシ
ステムを運用しています。このシステ
ムを利用することにより、火災が発生
した場合、火災発生情報を受信するこ
とができます。また、メールを利用し
ない電話番号ガイド「火災情報自動音
サービス(☎0180-99-4419)」から
も火災発生情報を確認できますので
ご利用ください。

意見

古代蓮の里で開催されているわ
らアートやイルミネーションはと
ても良くてできていて楽しむことが
できた。しかし、トイレに行く際、
通路が薄暗く不安である。

回答

このたびは、古代蓮の里イルミネ
ーションおよび巨大なわらアートをご
覧いただきありがとうございます。また、
トイレを利用される際にご不便をお掛
けし申し訳ありませんでした。
いただいたご意見は、管理運営を
行っている公益財団法人行田市産業・
文化・スポーツいきいき財団に伝え、
古代蓮会館西側トイレ入口の照明は電
球を交換し、足元を照らす簡易的な照
明を設置しました。今後とも、古代蓮
の里を訪れる方が楽しめるようサー
ビス向上に努めます。

意見

マイナンバーカード(個人番号
カード)は公的な身分証明書と通知
カードを持参すれば市役所で作成
してくれるのか。

回答

マイナンバーカードの作成は、全
国市町村が委託している「地方公共団
体情報システム機構」が行っています。
通知カードと一緒に同封されていた「マ
イナンバーカード交付申請書」に記名
押印等し、顔写真を貼付の上、返信用
封筒に入れて、郵送してください。申
請いただいたマイナンバーカードは、
本人確認を行った上で市民課窓口で交
付します。申請方法など不明な点につ
いては、市民課までご連絡ください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担
当(内線318)

ご利用ください

奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支
給します。

- ▶**受給資格** 次に掲げる要件に全て該当する方
- ・市内に6カ月以上居住し、高校または高
等専門学校に在学している方
 - ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
 - ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修
学が困難な方
 - ・同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額10,000円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年のもの)
- ・在学証明書(平成28年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の平成27
年分源泉徴収票または確定申告書、平成
28年度市県民税申告書の控え(コピー可)
のいずれか一つ
- ・住民票謄本
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(金)～25日(月)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会
で選考します。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課庶務担当
☎556-8311

パパ・ママ応援ショップ優待 カードが新しくなります

中学生までのお子さん、または妊娠中の方がいる家
庭に利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優
待カード」は、3月末日をもって有効期間が満了とな
ります。

このことから、有効期間が平成31年3月末日まで
の新しいカードを市内保育所や幼稚園、小・中学校を
通して配布します。また、妊娠中の方や保育所など
に通っていないお子さんがいる家庭には、子育て支援課
などで配布しますので、ぜひご利用ください。

なお、最新の埼玉県内協賛店舗の情報については、
「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」を
ご覧ください。

パパ・ママ応援ショップ優待カードが全国の協賛店舗で 利用できるようになります

4月から、パパ・ママ
応援ショップ優待カードが、
全国の子育て支援パスポ
ート事業協賛店舗で利用
できるようになります。



なお、優待カードが利用
できる店舗には、「全国共通
コソダテ」のロゴマークの
ステッカーが貼られる予定
となっていますが、自治体
(都道府県)によって利用
できる時期が異なります。
他の都道府県で利用され
る場合はご注意ください。

▶**配布開始日** 3月1日(火)

▶**配布場所** 子育て支援課、保健センター、地域子
育て支援センターきずくプラザあおい、なごみ

▶**持ち物** 母子手帳またはお子さんの健康保険証

▶**問い合わせ** 同課子育て支援担当(内線262)